

広島市告示(佐伯区)第 131 号

令和 7 年 12 月 2 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第10条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和7年11月28日

に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第12条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	251128701001	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/28	2YD1179	警視庁 福生マルH60860	電動	赤
2	251128701002	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/28	S23YS18602	広島え014459	電動	白
3	251128701003	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/28	TCC013H00121	広島う872158	スポーツ	黒
4	251128701004	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/28	S21XS10715	広島B161080	電動	緑
5	251128701005	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/28	STTLF22565	広島B191327	ミニ	黒
6	251128701006	自転車	佐伯_規制区域	2025/11/28	F90902434	広島う660073	普通	黒